

愛媛県教育長あいさつ

本日は、県内全市町の教育長の皆様方にお会いできる、非常に貴重な機会でございます。私の方から、御協力または御活用いただきたい県の取組やお伝えしたい事項等について説明し、各市町における今後の取組の参考にしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず「ICTの効果的な活用による学力向上の推進について」でございます。

県では英語力の向上を図るため、スピーキングなどのチェック機能や、対話型AIによる英語教材の搭載により、EILSの機能を強化するとともに、中学生の英検3級取得に向けたオンライン講座を実施することとしております。こうした取組を通じて将来、国際社会で通用するグローバル人材の育成につなげてまいりたいと考えておりますので、積極的な活用をお願いいたします。

次に、「不登校対応の充実について」でございます。

校内サポートルームのモデル校を、今年度11市、1町の13校に拡充いたしました。県では設置校での好事例や、設置校以外でも実践可能な取組の共有を進めており、独自の校内サポートルームを設置している市町も含め、県内全域での展開を期待しております。

また、メタバースを活用した支援についても、さらなる充実を図ってまいります。引き続き、多様で適切な教育環境を整えてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、「学校における働き方改革と教職員のメンタルヘルスの推進について」でございます。

まず1点目ですが、昨年9月から庶務事務システムを全県立学校で本格運用し、休暇取得や各種手当の認定などの総務系事務をパソコン上で

入力管理することで、業務効率化や負担軽減を図っております。県ではその効果を小・中学校にも波及させたいと考えております。様々な課題もあろうかと思いますが、市町におかれましても、積極的な検討をお願いいたします。

2点目ですが、今年度、国の事業採択を受け、新たに「学校問題解決支援チーム」を設置し、警察OB、学校管理職経験者、スクールロイヤー等の連携によるサポート体制を整備いたしましたので、教職員の皆様への積極的な利用の呼びかけをお願いしたいと思います。今後この支援チームが各学校の方にも順次訪問をさせていただく予定としておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

3点目ですが、今年度から、県立学校の入試にあたり、出願手続きや、入学選考料の納付、受検票作成などの一連の手続きをWeb上で完結させるシステムを運用することといたしました。これにより、教職員の負担軽減はもとより、県立学校の受検生や保護者の利便性向上にもつながるものと考えておりますので、各中学校、そして保護者の皆様方への周知をお願いいたします。

4点目ですが、メンタルヘルス対策についてでございます。昨年度から、いつでもチャットで対応し、セルフケアを行うことができるAIを活用したシステム「メンタルヘルスさくらさん」を開発、提供しております。小・中学校の教職員の皆様方への周知、利用の呼びかけをお願いいたします。

次に、「部活動の地域展開について」でございます。

先般、国においてもその方向性が示されたところですが、県では、地域の受け皿となりうる県立学校を核とした活動を展開したいと考えております。その他、定期的な市町連絡協議会の開催、アドバイザーの派遣などを通じて、伴走支援に継続して取り組んでまいりたいと考えておりますので、各市町におかれましても、国の実証事業等を活用するなど、具体的な取組を推進いただきますよう、お願いいたします。

次に、「学校、家庭、地域の連携協働による教育力の向上について」でございます。

引き続き、市町事業として実施しております「地域学校協働活動」や、

「放課後子ども教室」などの活動に対する補助を行うほか、県事業として、「家庭教育支援推進事業」により、保護者の学習機会の充実を図るなど、社会総がかりで子供たちの健全育成に向けた教育を推進してまいります。

次に、「人権・同和教育の推進について」でございます。

「いじめ問題」については、1人1台端末を活用し、「人とよりよい関係を築く力」を育成する「ジブンミカタプログラム」を、全公立小・中学校を対象として展開するとともに、県内すべての小・中学校をつなぐライブ授業を開催いたしますので、積極的な活用・参加をお願いいたします。さらに、いじめ問題等の相談窓口として、今年度からは、1人1台端末からも随時相談可能としましたので、児童生徒への周知をお願いいたします。

次に、「特別支援教育を担う教員の専門性向上について」でございます。

発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒に適切な指導、支援を行えるよう、まず、宇和島市をモデル地区として実施した「巡回通級指導モデル構築事業」を今年度は今治市で実施することとし、通級指導教室の担当者等の育成に取り組んでいるところです。また、県立特別支援学校や特別支援教育地域リーダーによる相談支援や研修支援を積極的に御活用され、小中学校等の教員の専門性向上に継続的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

その他の事項として、「文化財の保存・活用の推進」につきましては、各種研修会への参加、そして、各市町における文化財の保存・活用に関する地域計画の作成についての積極的な検討をお願いいたします。

また、「県立学校振興計画」につきましても、本格化する高校再編が円滑に進むよう、準備作業から生徒募集等、様々な場面での御支援・御協力をお願いいたします。

そして最後になりますが、「教職員の綱紀保持と服務規律の徹底」でございます。昨年度末から今年度初めにかけて、交通事故や窃盗、メール誤送信による個人情報流出などの不祥事が立て続けに発生しております。こうした行為は、教職員個人のみならず、教育委員会全体への県民・住民の信頼を大きく損なうものとなります。各市町教育委員会にお

かれましては、管内の教職員の綱紀保持と服務規律を今一度徹底していただきますとともに、万一発生した場合には、速やかな対処、そして事実確認を行って、県教育委員会に報告をするなど、適切な対応をとっていただきますよう、お願いいたします。

以上、駆け足での説明となりましたが、私の方からは以上でございます。

この後、市町教育委員会から提案のあったテーマについて、意見交換、そして事例紹介を行うこととしております。限られた時間ではございますが、どうぞ忌憚のない御意見、そして御提案を賜りますよう、お願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくをお願いいたします。